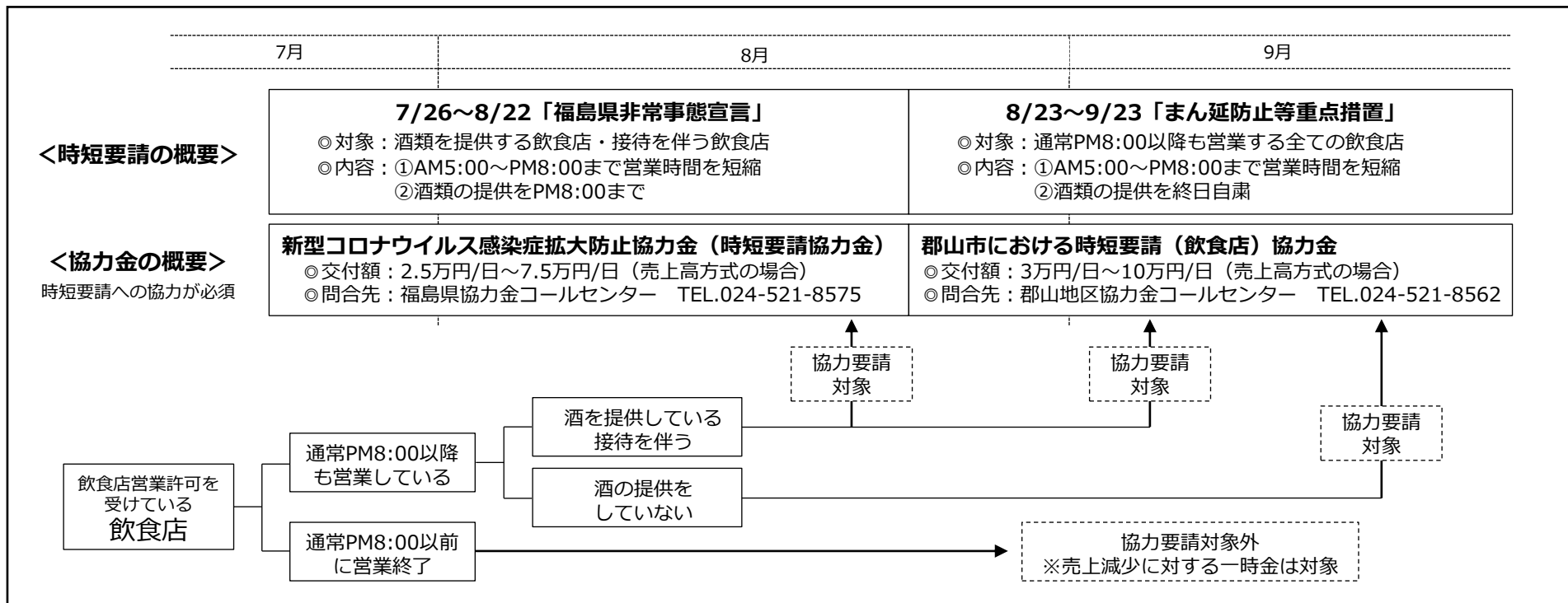


■ 郡山市内飲食店向け協力金（令和3年7月以降分）

※本資料は令和3年9月21日時点での情報をまとめたものです



■ 売上が減少した事業者向け支援金・一時金（令和3年7月以降分）

※時短要請の対象となる飲食店は下記施策の対象外となります

施策名称	対象期間	対象となる売上減少率	給付金額	給付金額	問合せ先	公式HP
売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第3弾）【福島県】	令和3年8月	30%以上	一律20万円	令和3年9月以降開始予定	福島県一時金コールセンター TEL.024-521-8572	
（仮称）新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金【郡山市】	令和3年7～12月のうち任意の連続する3ヶ月間	15%以上	10～40万円（条件により）	令和3年10月上旬以降開始予定	郡山市中小企業等応援プロジェクト TEL.0800-800-5363	
月次支援金【中小企業庁】	各月単位	50%以上	法人:20万円/月 個人:10万円/月 ※共に上限額	7月分：9/30まで 8月分：9/1～10/31	事務局 TEL. 0120-211-240	